

印刷物仕様書 1 (冊子類)

担当部署	子ども・福祉部子育て支援課	担当者	中村 有希	TEL	059-224-2271		
印刷物の名称	児童扶養手当・特別児童扶養手当のしおり				数量	10,360 部	
仕上がりサイズ	A5判 縦型 18ページ(表紙1・2・3・4を含む)						
デザイン依頼	項目	数量	項目	数量	特記事項 見本を参考に、全部依頼する。 【イラスト・ロゴ】デザイン(カット)の依頼は4点		
レイアウト調整	項目	数量	項目	数量	特記事項 見本を参考に、全部依頼する。 表紙2と3に本文(1)と(16)を印刷する。		
原稿	原稿種類	デジタル原稿			アナログ原稿		
		種類・ファイル形式・規格等			数量	種類・規格等	
	文字原稿	ワードファイル			1 <small>ファイル</small>	(1ページあたりの字数×ページ数)	
	罫表原稿	A4相当 B5～A5相当 B6以下			点	A4相当 B5～A5相当 B6以下	
	表組原稿	A4 B5・A5 B6以下			点	A4 B5・A5 B6以下	
	図版原稿				点		
写真原稿	カラー モノクロ			点	カラー A3～B4相当 A4～B5相当 A5～B6相当 A6相当以下		
					モノクロ A3～B4相当 A4～B5相当 A5～B6相当 A6相当以下		
完全原稿	なし				(見本)平成29年度版 児童扶養手当・特別児童扶養手当のしおり		
表紙	● 背文字 : あり なし ● 見返し : あり なし						
特記事項	①ワードファイルの原稿を基にし、見本を参考に落札事業者は編集を要する。 ②カットの絵柄は、表紙に1点、児童扶養手当の頁中に父子家庭・母子家庭を表すものを1点ずつ計2点、特別児童扶養手当の頁中に1点をそれぞれ挿入するものとする。 ③前年のしおり(見本)の閲覧を希望する場合は、必ず事前に上記担当部署・担当者と日時の調整を行うこと。						

刷版	CTP版又はPS版(どちらでも可) ・ マスターペーパー ・ その他 ()												
印刷	オフセット ・ オンデマンド ・ その他 ()												
ページ数・校正・印刷色・用紙	冊子の構成		印刷色		文字校正		色校正			用紙			
			色数	印刷色	回数	部数/回	種類	回数	部数/回	品種・銘柄	規格・連量又は坪量		
	表紙1・4(表)	4色	フルカラー	2回	1部	カラープリンター	1回	部	再生コート紙	A判	70.5kg	g/m ²	
	表紙2・3(裏)	4色	フルカラー	2回	1部	カラープリンター	1回	部					
	本文	14	4色	フルカラー	2回	1部	カラープリンター	1回	部	再生コート紙	A判	70.5kg	g/m ²
			色		回	部		回	部		判	kg	g/m ²
		色		回	部		回	部		判	kg	g/m ²	
特記事項	「その他特記事項」欄に記載のとおり 印刷にかかる判断基準・配慮事項は国の「環境物品等の調達に関する基本方針」に準じていますので、当該判断事項に適合する紙、インキ類及び加工資材を使用すること。												
製本・加工	製本	無線綴じ あじろ綴じ 中綴じ 平綴じ その他()											
	加工												
	特記事項												
納品	納品日	平成30年8月20日(月) 15時 まで											
	納品場所	三重県子ども・福祉部子育て支援課及び29市町児童福祉担当課					分納	あり	30	カ所・なし	送料	含む	含まない
	電子媒体制作	不要	PDF	HTML	その他()			使用目的: ホームページ掲載用					
	包装・梱包	不要	要	部単位			包装(クラフト紙)	梱包(ダンボール)		その他()			
特記事項	30カ所の送付先内訳については、別添送付先一覧参照のこと。												
著作権等	<p>1 本契約に基づく成果物の著作権は、三重県へ成果物の引渡し完了したときに三重県に移転するものとする。</p> <p>2 本契約に基づく成果物の著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む)は、成果物の引渡しをもって三重県に譲渡されるものとする。また、著作権者は成果物に係る著作人格権を、将来にわたって行使しないものとする。</p>												
暴力団等の排除	<p>1 受託者は、業務の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等(以下暴力団等という。)による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとする。 ア 断固として不当介入を拒否すること。 イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力を行うこと。 ウ 委託者に報告すること。 エ 業務の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、委託者と協議を行うこと。</p> <p>2 受託者が上記のイ又はウの義務を怠ったときは、三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除要綱第7条の規定により三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止等の措置を講じる。</p>												
その他特記事項	<p>本調達にかかる印刷については、「みえ・グリーン購入基本方針」に基づく「平成30年度環境物品等の調達方針 3役務印刷」の判断基準を満たすこと。(同調達方針では、印刷にかかる「判断基準及び配慮事項」は“国基準等を準用”しているため、具体的には「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)」第6条の規定により定める「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(平成30年2月) 22-2印刷」の「判断の基準」を満たすこと。)</p> <p>参考:「みえ・グリーン購入基本方針」「環境物品等の調達方針」 三重県ホームページ http://www.pref.mie.lg.jp/GYOUKAKU/HP/84547044152.htm 「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」 グリーン購入法. net http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/kihonhoushin.html</p>												